

平成 29 年

第 1 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 29 年 1 月 25 日

第1回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成30年1月25日(水)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神利喜男
- 4 説明のために出席した職・氏名
教 育 部 長 宮里 敏郎 教育総務課長 小原 雅彦
学校施設整備室長 上口 憲一 学校教育課長 熊野 賢一
社会教育課長 十島 輝久 文化課長 永里 博己
少年自然の家所長 峯 満彦 中央図書館長 本野 啓三
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 審 議
報告第1号 臨時代理の報告について
平成29年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について
議案第1号 学校周辺に係る旅館業営業許可に関する意見について
議案第2号 学校周辺に係る旅館業営業許可に関する意見について
議案第3号 薩摩川内市いじめ防止基本方針の改定について
議案第4号 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の校章とシンボルマークの制定について
議案第5号 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の校歌の制定について
議案第6号 薩摩川内市下甌郷土館の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について
 - (4) 協 議
・二学期制の導入について

(5) その他

① 2月行事予定について

② その他

開会時間 13時30分

教 育 長 ただ今から、平成30年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

教 育 長 平成29年第13回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

委 員 二学期制の発言の部分で「国語や算数の時間を削って英語の時間を確保する」を「国語や算数の時間を削って英語の文法の時間を確保する」に訂正をお願いします。

教 育 長 そのように訂正することで、平成28年第13回会議録は承認されました。

教 育 長 次に会議録署名委員の指名を行います。軍神委員を会議録署名委員に指名します。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。次に学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 インフルエンザについてです。例年はどこかの学校から始まって広がっていきませんが、今回は先々週位から一斉に広がっています。また、A型とB型が混在しており収束しにくい状況にあります。微熱だけの症状で早期に受診される方が多く、熱発をして間もない場合は判定不能になることが多いです。学校でも微熱がある場合は早退させていますが、そのまま帰りに受診をされる方も多いです。受診時にインフルエンザに感染していると思われる方もいるようですので、微熱だけなど症状の軽い方は、自宅静養を基本として時間をおいて受診をしていただくようお願いをします。

教 育 長 微熱が出たからといって慌てて受診する必要はないということですね。

委 員 微熱が続いている場合などは別ですが、インフルエンザが流行っているということで過敏になっているようです。

委 員 タミフルの使用については、注意しなければならない状況ですか。

委 員 タミフルについては、10代の患者さんには使用しないようにという注意喚起があります。吸入する薬もありますが、それは大丈夫かと言えばそうではなく注意喚起は同様にあります。インフルエンザについては熱せん妄など異常行動が起きやすいとされます。タミフルが異常行動の直接的な原因であるという確たる証拠はありませんが、影響がないとは言えないので注意喚起があります。薬による異常行動というより、インフルエンザそのものが異常行動に影響することはあり得るので、自宅での経過観察は必要だと思えます。インフルエンザは、薬の効果ではなく自分の体の抗体で治

っていくものなので基本的には栄養休養が大切になります。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 成人式は落ち着いた、静かな成人式でした。

委 員 中学生が「おめでとうございます」と言ったら、新成人の方々が「ありがとうございます」と受け答えをしたのが新鮮で非常によかったです。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の6ページ、7ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

委 員 冬のアドベンチャーの子供たちがゴールする様子を寺山で迎えさせていただきました。ある保護者は我が子の頑張っている姿を見て涙を流しておられました。子供たちがゴールまでたどり着いたのは、職員の皆様の熱い想いとサポートのおかげだと思います。ご苦労様でした。

教 育 長 リフレッシュ in 寺山でスマイルルームに通っていない子供の参加が増えたということで、少年自然の家はいい居場所を作っていると思います。これからもよろしくをお願いします。

教 育 長 他に質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 資料の9ページ、10ページで説明

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 中央図書館の貸出冊数が4,000冊減ったのは、どのように分析をしていますか。

中央図書館長 本の貸出冊数を以前は1人10冊までとしていましたが、常連の方が人気のある新刊をたくさん借りていかれます。多くの方に人気の本が回るよう平等性を保つために新刊については1人3冊という制限をかけており、貸出の方法を模索していることも影響していると考えています。

教 育 長 他にありませんか。

委 員 お話会についてです。樋脇分館と入来分館が前年は1回ずつの開催でしたが3回、4回と増えて参加者数もかなり増えています。何か工夫をされたのでしょうか。

中央図書館長 樋脇、入来の担当が代わり、以前より意欲的にお話会に取り組んでいただいたことが要因です。

教 育 長 以上で諸般報告を終わります。

【平成29年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について】

教 育 長 報告第1号 平成29年度薩摩川内市教育委員会事務事業点検・評価について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから12ページで薩摩川内市行政改革推進委員会において、教育委員会が所管する6つの補助金の評価について、市立学校教職員研修補助金、英語力向上プラン事業補助金、女性団体運営補助金、PTA連合会運営補助金、入来伝統的建造物群保存地区保存会運営補助金は現状のまま継続。遠距離通学生徒の通学費補助金は、他の地域で実施している扶助費制度へ変更し補助制度としては廃止する評価結果が出された旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 遠距離通学生徒の通学費補助金の対象者は、生徒の保護者でいいのですか。

教育総務課長 遠距離通学に要する経費の負担は保護者がしていますので、補助金交付の対象は保護者になります。

【学校周辺に係る旅館業営業許可に関する意見について】

教 育 長 議案第1号及び議案第2号の学校周辺に係る旅館業営業許可に関する意見については、同様の案件でありますので一括して説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の13ページから18ページで、中津小学校及び手打小学校の近隣地に旅館及び簡易宿所の営業許可申請があり、旅館業法の規定に基づき川薩保健所から意見を求められたもので、小学校の環境が著しく害されるおそれはないという意見を述べたい旨を説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 旅館業法で学校の近くに旅館を建てられない理由は何ですか。

教育総務課長 風俗的な営業も含まれる場合もあるため、学校施設の概ね100m以内に旅館等を営業する場合は、教育委員会の意見を求めることとなっています。

教 育 長 他にご質問はありませんか。

委 員 昔、パチンコ店のことで学校と揉めたことがあります。学校から96mの距離というのは問題ありませんか。

教育総務課長 旅館業法で概ね100m以内に施設を設置する場合は、教育委員会に意見を求めることとなっていますので、今回、小学校の環境が著しく害されるおそれはないと教育委員会の意見を出すものです。

教 育 長 議案第1号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 続きまして、議案第2号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市いじめ防止基本方針の改定について】

教 育 長 議案第3号 薩摩川内市いじめ防止基本方針の改定について、説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の19ページから45ページ及び議案資料の1ページから9ページで、国・県の基本方針改訂に基づき、本市のいじめ防止基本方針を改訂した。いじめの定義をけんかは除くとしていたが、けんかやふざけ合いであっても背景にある事情を調査し、いじめに該当するか判断することに変更した。いじめ防止の実施状況を学校評価の項目に位置付け、取組の改善を図ることを追記した。いじめの未然防止に向けた学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進を追記した。いじめが解消している状態として、被害者への影響を与える行為が止んでいる状態が3カ月継続していることや、被害者及び保護者が心身の苦痛を感じていないか面談により確認することを新たに設けた。いじめの問題や理解を深めるために法の趣旨や対応の広報活動の充実を図ることを追加した旨を説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 いじめが解消している状態で、被害児童生徒及び保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかを面談で確認するとありますが、誰が確認をするのですか。

学校教育課長 学校が面談をして確認をします。

教 育 長 いじめが解消している状態が新たに示されていることが注目すべきところだと思います。

教 育 長 他にご質問はありませんか。

教 育 長 議案第3号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の校章とシンボルマークの制定について】

教 育 長 議案第4号 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の校章とシンボルマークの制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 東郷学園義務教育学校の校章図案について、210点の応募があり開校準備委員会において選考を行い、議案書47ページの東郷をイメージする梅の花と9年間の学びを表すペン先をモチーフとする図案を校章に、川内川の流れとそよ風を背景に「TO GO」は『東郷』と『未来に向かって進む』と

この意味の図案をシンボルマークとして制定したい旨を説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

委 員 色が少し薄いような気がします、色合いはそのままですか。

学校教育課長 専門家にも色合いを相談しながら、この方向でいきたいと思えます。

教 育 部 長 通常、校舎の壁面に模様を入れたりしますが、せっかく東郷学園のシンボルマークができますので、入り口の校舎壁面にアレンジしようと検討しているところです。

教 育 長 他にご質問はありませんか。

教 育 長 議案第4号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の校歌の制定について】

教 育 長 議案第5号 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校の校歌の制定について、説明をお願いします。

学校教育課長 東郷地域を対象に歌詞のフレーズを募集し上屋教育長が代表で作詞を、鹿児島県音楽教育連盟副会長の鹿児島純心女子大学の藤尾教授が作曲をした議案書49ページの校歌を東郷学園義務教育学校校歌として制定したい旨を説明。

(校歌視聴)

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 1番はこういう趣旨で義務教育学校が設立されたということ、2番はこんな風に学びましょう、3番はこんな風に夢を持ってはばたきましょう、という意味を込めています。

委 員 3番の「志高く」の部分が一文字多いですが、歌いづらいということはありませんか。

教 育 長 そうですね。少し練習すべきところかもしれません。

教 育 長 藤尾先生と何回も打ち合わせをしました。小学1年生から中学3年生まで歌いますので、ある程度の音域や歌の内容を考えて難しすぎても易しすぎてもいけないので、難しいでした。

委 員 「集いけり」の部分は他に候補がありますか。

教 育 長 今のところはありません。「けり」というのは古い言葉ですが今でも使っていますので、いいかなと思います。

委 員 「深めんと」という言葉もありますのでいいと思います。

教 育 長 他にご質問はありませんか。

教 育 長 議案第5号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市下甕郷土館の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 議案第6号薩摩川内市下甕郷土館の指定管理者の指定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

文 化 課 長 議案書その2で薩摩川内市下甕郷土館の指定管理について、平成30年4月1日から平成35年3月31日まで手打地区コミュニティ協議会を指定管理者として指定したい旨を説明。

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 議案第6号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

教 育 長 続きまして、協議に入ります。2学期制の導入について、説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料で2学期制導入の背景として、ゆとり教育からの脱却と新学習指導要領の実施による授業時数の確保と、放課後の時間の減少等による教職員の業務改善・働き方改革について説明。また、2学期制について、体育の日前後で前期と後期に分け、それぞれ100日程度とし、形態は夏休みや秋休みの在り方で4パターンが考えられる旨を説明。課題と対応については、保護者や児童生徒が不慣れであるので、概要やメリットを丁寧に説明することの必要性を説明。今後の方向性は、東郷学園義務教育学校をモデル校に指定し、他の学校は希望する場合は積極的に支援する。一斉導入については、東郷学園の成果や関係者の意見、空調設備の整備状況等を勘案し、今後検討する旨を説明。

教 育 長 ご質問、ご意見はありませんか。

委 員 3年生から英語が入ってきて学年に応じて授業時数が増えてきますので、2学期制を導入することで柔軟に対応できるようになるのは非常に大事だと考えます。個人的に教員OBに聞いたところ、2学期制になるとある程度授業時数が増えて助かる。デメリットの部分は分からないと言われました。先生方は夏休みの仕事に家庭訪問や面談等の業務が増えて同じではないかと心配します。それから経済格差イコール学力格差と言われるように英会話教室に通っている子供は本物の英会話や文法も勉強し、通っていない子供は置いていかれるということを心配します。先生方に余裕が出てきて算数等の初歩でつまづいている子供をフォローしていただければありがたいと思います。とにかく先生方が本音で話し合える検討会をたくさん開

いていただき、いい形で先生方の働き方改革ができて、余裕を持って子供たちと接することができるようになることが大切だと思います。二学期制を導入した新潟県長岡市でも賛成の方や反対の方、反対ではないけれどもっと話し合いが必要だという意見もあるようです。デメリットをどうクリアできるか問われた時に、教育委員がきちんと説明できるようにしておかないといけないと思いました。

- 教 育 長 他にありませんか。
- 委 員 夏休みに授業を行った場合、どれ位授業日数が増加しますか。
- 学校教育課長 夏休みに授業をすればするほど授業日数は増えて、その分例えば平日の6時間授業が5時間授業になり子供を帰すことができるようになります。
- 委 員 夏休みに何日位授業をするかわかっていませんか。
- 学校教育課長 まだ、わかっていません。
- 教 育 長 夏休みに授業をすればするほど、平日の授業は減って教師は教材研究や子供と遊ぶ時間ができ、ゆとりができる期待が持てます。それは夏休みに授業ができるという前提ですので、夏休みに授業をするにはエアコンが必要となること等が出てきます。
- 委 員 秋休みを入れるとしたら、夏休みが終わってシルバーウィークの近くになりますか。
- 学校教育課長 体育の日の後に、1週間程度と考えています。
- 委 員 エアコンの問題ですが、れいめいや玉龍も光熱費を払っていました。保護者に負担をお願いできるものですか。
- 教 育 長 義務教育は基本的に市が負担すべきものと考えています。私立学校の場合はわかりません。
- 教 育 長 エアコンは別にして、二学期制をどうするか協議をしたいと思います。エアコンがあれば夏休みを有効に活用できるということになります。
- 委 員 夏休みを活用するという部分で、先生方に負担はかかりませんか。
- 教 育 長 家庭訪問や教育相談を夏休みにやって、子供たちへの理解を深めてもらおうということです。教員は夏休みに休んだり研修に行ったりすることが多いです。教員は、夏休み期間中は多忙である時期ではありませんので、その時間を充てられないかということです。夏休みといえども勤務日ですので、学校に来て勤務するのは当然です。
- 委 員 今でも夏休み期間は、学校に来て自分の仕事をしているということですね。
- 学校教育課長 それが基本ですが、学校を離れて研修をするという権利はあります。
- 委 員 夏休みに家庭訪問や教育相談をすることは可能ということですね。
- 学校教育課長 十分に可能です。
- 委 員 家庭訪問の時期も新学期が始まってすぐより、夏休みの方がより細かい面

談が出来そうな気がしますね。

教 育 長 家庭訪問には色々な考え方があって、4月当初にしたいという人もいれば、4月ほどの通学路から来ているかわかればいいという人もいて、家庭訪問は夏休みにするということもあります。

委 員 平成31年度から東郷学園を二学期制のモデル校にして、他の学校はぼつぼつやっていくのか、先程の説明では希望したらというのものもあるし一斉導入というのものもあるし、教育委員会としては、どこの線が一番強いのでしょうか。

学校教育課長 一番は東郷学園でどれ位の成果が出るのか、また保護者、児童・生徒、教職員がどの程度理解を示すか見極める必要があると思っています。

委 員 一斉に導入するとすれば時間がないと思います。校長が熟知していない状態で教職員に説明しても温度差が出るのではないかと思います。働き方改革は必要なことですので、二学期制は大事なことでやるべきだと思いますが、小学校・中学校の行事や市民運動会、地域の行事など色々なことが絡んでくるはずですよ。そこを整理してやらないと難しいのではと思います。校長たちが校区等でも十分揉んで、教育委員会でも揉んで同じ温度で話しをしてシステムが作られていけばできるのではと思います。

教 育 長 ここでの提案は授業時数を確保したい、併せて学校の業務改善、教員の働き方改革も進めたい、そのためには二学期制が効果的ではないかというのが事務局が勉強した成果です。一斉にやるには色々説明をして理解を得る必要があります。まずは東郷学園をモデル校でやってみて、その成果を見極めながら広げていくのが無難ではないかと。保護者や地域の理解が得られて、やりたいという学校は併せてモデル的にやることで応援していくことでご理解をいただけないかというのが今日の提案です。

委 員 例えば川内北中が手をあげたら、小中一貫もあるので亀山小、可愛小、育英小も二学期制にしないと難しいところがあると思います。

教 育 長 例えば、北中はやりたいと言っても可愛小はやりたくないとなるといつまでもできないことになります。だから、やれるところはやれる内容でチャレンジしてみようということもあっていいのではないかと考えています。そのようなことを可能にするため学校管理規則の改正をしていければと考えています。

委 員 学校がやりたいと言えば、その学校だけでやれるのですか。

教 育 長 県の学校管理規則は改正してあります。それに合わせて本市もやっていますかと考えています。

教 育 長 事務局としても他市の学校のことを聞きたいと思っています。明日から京

都へ出張しますので、全面実施している大阪府高槻市を見に行きます。宮崎と福岡にも行きたいと思います。京都は二学期制をやめて三学期制に戻そうとしていますので、そこも聞きたいと思います。

教 育 長 今の二学期制の議論は働き方改革を強く言おうとしているのが、10年前とは違います。10年前は時数確保が中心でしたが、今回は時数確保と併せて働き方改革・業務改善をどう進めるか、先生方がいかにゆとりを持って子供たちに接して、いい授業をしてもらえるかということです。

委 員 2月の総合教育会議では、二学期制をやりますということになりますか。
教 育 長 総合教育会議は市長と語る会ですので、教育委員会ではこういうことを考えていますと、市長もこのことはそれなりに理解しておられる訳で、お互いに共通理解をするということになります。

委 員 議会へもこの方向で報告する訳ですか。
教 育 長 議会から質問があれば、モデル的にやっていきたいと答えることになりま
す。

委 員 不安材料が残ったまま進めていくことにはなりますが、方向性が見えていな
いと不安だなと感じます。

委 員 東郷学園でやろうとすると、このタイミングでないと間に合わないという
ことですか。

教 育 長 平成31年度に開校しますので、その時に合わせてやった方がいいと考
えています。

委 員 議会へは今年度のうちに報告しておかなければいけないということですね。
教 育 長 学校はカリキュラムを組まなければいけませんので、今年の夏頃にはそれ
を踏まえたカリキュラム作成に取り組まなければいけないということです。

委 員 他市でどんな問題があったとか、うまくいったこと等の状況を知りたいな
ということはあると思いますが、東郷学園でやってみないと意見も難しいという
ものもあります。

委 員 東京都練馬区は平成19年度から二学期制へ移行して平成27年度に三学
期制へ戻っています。

学校教育課長 その辺の情報収集もやっていきたいと思います。今、働き方改革が動いて
いますので、それに乗り遅れると先生方の働き方改革も遅れていくのでは
ないかということもあります。東郷学園の開校と時期的にもちょうど合
いますので、まずモデル校としてやってみて、よさや課題を洗い出して課題
を解決していくという方向で取り組んでいきたいと考えています。

教 育 長 私たちは、これがデメリットだと認識していません。あまりわかっていな
いと言ったほうがいいのかもかもしれません。デメリットは何かというのを教
えてほしいと思います。そのデメリットをどう解決してきたか聞いてみたい

と考えます。私たちは、今いる子供たちのこと、今の教育をどうしていけばいいか考えています。5年、10年待ってからでいいと言っていると、今の子は卒業してしまいますので、モデル的にやってみたいというのが今の状況です。

委員 二学期制にすることによって、夏休み前に評価が出ないので夏休みにどう
いう過ごし方をさせたらいいかというのが1点ですね。それから、夏休み
が終わって9月にシルバーウィークがきて、運動会の練習が入ってくる中
で、また秋休みがきて、子供たちが落ち着かない状況が続くというのが、
今までやっているところではデメリットとして出てきています。また、中
学3年生は12月から受験体制になります。2学期の評価が出ませんが、
それに見合う評価査定は必要となり三学期制と変わらないということです。

教育長 それはデメリットではなく、不安だということだと思います。
委員 先生方の業務を軽減する目的がありますが、そこでの業務が増えるので、
結局、同じではないか。そして保護者も不安が残るという声があるとい
うことです。先ほど先生方の夏休みの業務について説明がありなるほどと思
いましたが、教育委員として不安をクリアできる説明ができるような議論
がもう少し必要かなと思います。

教育長 今日の説明ではまだよくわからないので、疑問に思うことをもう少し調べ
て説明をしてほしいということですね。

委員 はい。

委員 一斉導入ではなく東郷学園をモデル校にするということは、東郷学園での
課題と成果は明確になりますので、二学期制を継続し他の学校に波及させ
るか、あるいは三学期制に戻すということも考えられます。インターネット
ではたくさん課題が出てきますが、実際に東郷学園でやってみて何が課
題なのかというのが見えてくるとと思います。二学期制をやってみたいとい
うのはあります。そしてどんな成果があるのか、逆に負の方が強いのか、
働き方改革という面でも何かやらないといけないということがありますの
で、推進していいのかなと私は思います。

教育長 いいモデルを作ろうということではなく、試行ということですね。課題に
どう対応していけばいいか実践してみて、これなら全市でやれるとか、こ
れなら希望校だけにしようとか、あるいは全部三学期制に戻そうという判
断をするための試行をしてみましようということですね。

委員 東郷学園を二学期制で始めて、三学期制に戻すことは難しくはないですか。

教育長 今までやっていることですので、難しくはないと思います。

教育長 総合教育会議で、教育委員会ではこう考えていますというのか、まだ、教
育委員会でもまとまっていませんというのかというのがあって、今日は時

間をかけて語っているところです。

教 育 長 二学期制を東郷学園でモデル的にやっていくということでもいいか、まだ調査をして内容を聞いてから考えようということにするかです。

学校教育課長 他の市町村とは仕組みも違います。やる前に議論しても東郷学園に当てはまるかどうか分からないので、実際に東郷学園でやった上で良さと課題を洗い出して教育委員の皆様に議論していただければと考えています。

委 員 開校前の準備段階も含めて、定期的に報告をいただければと思います。

教 育 長 方向性が定まる話し合いになりませんでしたので、視察の結果等も踏まえて次の定例会でまとめるということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

教 育 長 次に2月の行事予定について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

(各課所長が資料の11ページから14ページで説明)

教 育 長 行事予定について、質問はありませんか。

教 育 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

教 育 長 事務局から連絡事項はありませんか。

教 育 長 以上で、平成30年第1回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。